

広
報

石岡 *Ishioka*

2014
3/15

NO.203



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

八郷の自然派レストラン （下青柳） ～ Yasato de トレタ restaurant ～

昨年、県フラワーパーク駐車場内にオープンしたレストラン。料理には八郷地区を中心とした生産者が作った食材が使われています。室内に入ると地元工芸家が制作したテーブルや椅子が立ち並び、温かみのある空間が広がります。家族や友達を誘って、足を運んでみてはいかがでしょうか。

コンテンツ

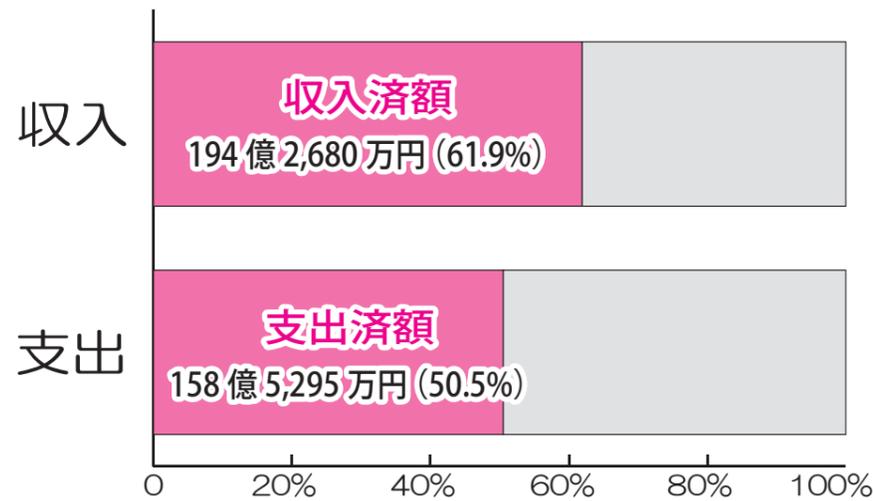
- | | | | |
|---------------|-----|-----------------------------|-----|
| ● 石岡市の家計簿 | P2 | ● 70～74歳の被保険者
窓口負担が見直しに！ | P9 |
| ● ふれあい農園利用者募集 | P16 | ● 4月1日から
浄化槽の補助制度が変わります | P16 |

● 市の木 しい ● 市の花 ゆり ● 市の鳥 ひばり

* 「広報いしおか」は、最寄りの公共施設、金融機関、市内コンビニエンスストア、石岡駅、高浜駅に置いてあります。

一般会計の執行状況

予算現額 313億9,543万円



※収入が支出を上回っている状況のため、年度内の資金不足を補う一時借入金については、現在のところ借入れを行っていません。

平成25年度一般会計の当初予算額は286億5,000万円でしたが、前年度からの繰越額19億9,548万円、補正予算額7億4,995万円を加えて、12月末の予算現額は313億9,543万円となっています。12月末までの収入額は194億2,680万円（予算額に対する収入割合は61.9%）、支出額は158億5,295万円（予算に対する支出割合は50.5%）です。

平成25年度 一般会計予算 収入と支出の状況

支出

(単位：万円)

	12月末 予算現額	4月～12月 支出済額	※ 予算に対 する割合	説明
議会費	2億9,008	2億3,414	80.7%	市議会議員の報酬や議会運営にかかる経費
総務費	24億7,900	16億9,023	68.2%	市役所の庁舎管理や市税の賦課徴収、選挙などにかかる経費
民生費	96億7,336	54億4,320	56.3%	福祉（障がい者、高齢者、児童など）事業や生活保護などにかかる経費
衛生費	25億8,072	16億2,033	62.8%	医療や環境対策、ごみ処理などにかかる経費
農林水産業費	11億7,199	5億1,269	43.7%	農林水産業の振興や農道、林道の整備などにかかる経費
商工費	6億5,355	4億5,506	69.6%	商工業の振興や観光施設の管理運営などにかかる経費
土木費	60億5,855	16億2,452	26.8%	道路や公園、市営住宅の建設や維持管理などにかかる経費
消防費	19億2,271	10億2,849	53.5%	消防、防災や救急活動、消防団などにかかる経費
教育費	33億1,793	18億5,046	55.8%	小中学校や幼稚園、公民館、図書館、文化振興などにかかる経費
公債費	31億2,574	13億3,554	42.7%	市債（借入金）の返済にかかる経費
その他	1億2,180	5,829	47.9%	労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費
合計	313億9,543	158億5,295	50.5%	

※【予算に対する割合について】

土木費などは、工事などの契約をすでにしているため、支払いは事業完了後になるため、支出済額としては低い状況となっています。また、民生費、農林水産業費、土木費など特別会計への繰出金が含まれている費目についても、特別会計の収支状況を勘案し年度末に繰出金を支出するため、現時点では支出の割合が低くなっています。

平成26年2月1日告示第20号 財政事情書から

石岡市の家計簿

市では、市民の皆さんから納めてもらった税金や、国からの補助金などが、どのくらい入り、どのように使われているかという、いわば市の家計簿ともいえるべき財政事情書を年2回（2月・8月）公表しています。

今回は、平成25年12月31日現在の財政状況をお知らせします。

収入

(単位：万円)

	12月末 予算現額	4月～12月 収入済額	※ 予算に対 する割合	説明
市税	96億6,663	75億6,258	78.2%	市民税や固定資産税など、市民の皆さんから市に納めてもらった税
地方譲与税	4億1,170	2億8,533	69.3%	国が徴収した国税のうち、一定の基準に基づき市に配分される収入
地方消費税交付金	6億9,010	4億9,953	72.4%	地方消費税のうち、基準に基づき市に交付される収入
地方交付税	57億6,000	56億475	97.3%	市が一定の行政サービスを提供できるよう、国から交付される収入
分担金・負担金	3億8,771	2億3,941	61.7%	事業実施に伴う受益者からの分担金や負担金などの収入
使用料・手数料	2億6,020	1億8,699	71.9%	市の施設などを使用した場合の使用料や各種証明等の手数料などの収入
国庫支出金	48億910	26億1,083	54.3%	国から特定の事務事業のために交付される補助金や委託金などの収入
県支出金	18億1,992	3億2,244	17.7%	県から特定の事務事業のために交付される補助金や委託金などの収入
諸収入	6億7,647	3億5,490	52.5%	市預金利子や貸付金元利収入、雑入などの収入
市債	44億8,470	0	0.0%	公共施設の整備などに充てるための借入金
その他	24億2,890	17億6,004	72.5%	ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金など
合計	313億9,543	194億2,680	61.9%	

※【予算に対する割合について】

国・県支出金などは、定期的に収入されるものもありますが、多くは事業完了後の収入となるため、現時点での収入割合は低くなっています。市債については、事業完了後に借り入れるため、現時点では未収入となっています。

◆財産とは
 財産とは、家計にたとえると、貯金や持ち家のことをいいます。
 市が所有している土地・建物の主なものとしては、市役所庁舎・小中学校・公民館などの施設やその敷地などです。
 基金は、将来のために蓄えておく預貯金のことです。必要に応じて取り崩して利用しています。主なものとして財政調整基金(約23億円)や減債基金(約10億円)、駅周辺整備基金(約13億円)、庁舎整備基金(約15億円)などがあります。



土地	204万 5,781.48 平方メートル
建物	28万 644.13 平方メートル
基金	104億 4,487 万円
有価証券・出資金など	3億 8,846 万円



財産
(12月31日現在) 市が所有している資産

◆市債とは
 市債とは、家計にたとえると、住宅ローンなどの長期借入金と同じことをいいます。
 主に道路の整備や学校の建設など大型施設を建設・整備するときに利用します。これらの資産は、建設費用は大きくなりますが、数十年にわたり世代を超えて長く市民に利用されます。そこで、費用についても建設時の市民だけに負担していただくのではなく、資産を使う次の世代にも公平に負担していただくという意味で借り入れし、長期間にわたって返済していきます。
 平成25年12月31日現在の市債残高は約49.2億円で、昨年12月末より1億円ほど増えています。

会計名	市債額
一般	266億 8,833 万円
簡易水道事業	1億 4,230 万円
下水道事業	175億 5,313 万円
農業集落排水事業	28億 2,923 万円
介護保険事業	1,770 万円
介護サービス事業	1,100 万円
水道事業	19億 2,703 万円
合計	491億 6,872 万円

市債
(12月31日現在) 市が借りているお金



問い合わせ
 財政課
 ☎ 43・1111
 (内線1354)

市税負担の状況

市民1人当たり	1世帯当たり
122,566 円	321,183 円
95,888 円	251,274 円

上段：予算現額(12月末現在の予算額)
 下段：収入済額(12月末までに収入された額)
 人口 78,869 人
 世帯数 30,097 世帯
(平成25年12月31日現在)



特別会計は、使用料や保険料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに設ける会計です。石岡市には現在、水道事業を含め10の特別会計があります。
 特別会計全体の当初予算額(水道事業会計を除いた額)は19.8億4,002万円でしたが、前年度からの繰越額6.336万円、補正予算額3億7,153万円を加えて、12月末予算現額は20.2億7,491万円となっています。12月末までの収入済額は10.2億9,571万円(予算に対する収入割合は50.8%)、支出済額は12.4億2,545万円(予算に対する支出割合は61.3%)です。
 ※水道事業については、使用料により運営される企業会計になっています。

平成25年度 **特別会計予算** 収入と支出の状況

特別会計

(単位：万円)

	12月末 予算現額	4月～12月 収入済額	予算に 対する割合	4月～12月 支出済額	予算に 対する割合
国民健康保険	94億 1,820	53億 9,937	57.3%	59億 6,640	63.3%
簡易水道事業	3億 8,115	2,119	5.6%	2億 1,321	55.9%
下水道事業	26億 2,867	7億 2,660	27.6%	13億 9,933	53.2%
駐車場	2,139	1,660	77.6%	291	13.6%
農業集落排水事業	4億 5,681	1億 7,484	38.3%	2億 9,495	64.6%
霊園事業	1,798	1,761	97.9%	477	26.5%
介護保険	63億 7,445	34億 3,083	53.8%	40億 425	62.8%
介護サービス事業	2億 8,515	1億 4,626	51.3%	2億 231	70.9%
後期高齢者医療	6億 9,111	3億 6,241	52.4%	3億 3,732	48.8%
合計	202億 7,491	102億 9,571	50.8%	124億 2,545	61.3%

※授産所会計は廃止になりました。
 ※一般会計からの繰り入れや、市債の借り入れなどの収入については、年度末に収入されるため、現時点では支出が収入を上回っています。しかし、一般会計を含めた全会計では収入が支出を上回っているため、一時借り入れを行っていません。

水道事業

(単位：万円)

	12月末 予算現額	12月末 収入済額・支出済額	予算に 対する割合
収益的収入および支出	収入	5億 2,487	72.3%
	支出	5億 874	40.8%
資本的収入および支出	収入	8,703	0.9%
	支出	3億 2,897	42.3%

※資本的収入については、年度末に一般会計からの繰り入れを行うため、現時点では収入済額が低くなっています。



情報 ネットワーク

- 石岡市役所 ☎ 23-1111
- 八郷総合支所 ☎ 43-1111
- 石岡消防署 ☎ 23-0119
- 八郷消防署 ☎ 43-6491
- 火災情報 ☎ 24-1818
- テレホンサービス ☎ 080-0800-7766



4月8日 花まつり・びつくり市

日時 4月8日(火)
午前9時～午後6時
場所 いしおかイベント広場
・甘茶、甘酒接待(国分寺境内)
・模擬店舗による物品販売、P
Rブースの設営(20店舗予定)
・特設ステージイベント(歌謡
コンサートなど)
※出店を希望する人は、3月31
日(月)までに申し込みください。
問い合わせ
国分町商店会会長
(浅田)
☎ 22・2083



4月17日まで 鯉のぼりを 提供ください

4月20日(日)
に開催する第44回
茨城県高浜釣大会
にあわせ、高浜の
恋瀬川サイクリングロード付近
に「鯉のぼり」を掲げます。
家庭で不用になった「鯉のぼ
り」がありましたら、ぜひ提供
ください。
締切日 4月17日(木)
募集窓口 八郷総合支所 商工
観光課または経済部 石岡事務所
商工担当(石岡保健センター内)
の窓口へ、直接持参ください。
問い合わせ
商工観光課
☎ 43・1111(内線1134)



4月5日 桜祭り開催

桜満開の中庭でコンサートを
開催します。また、模擬店や野
点もあります。家族そろってお
出てください。
日時 4月5日(土)
午後1時30分～3時
※雨天時は室内で実施します。
場所 豊後荘病院 外来駐車場
(部原760)
演奏 Patric Nujier
によるシャンソンなど
入場料 無料
問い合わせ
豊後荘病院
☎ 44・3211(内線8611)



4月19日 せんげん山ハイキング 参加者募集

朝日里山学校から、せんげん
山(標高344m)へ、ハイキ
ングをしませんか。新緑の中、
小鳥のさえずりを聞きながら、
森林浴を楽しめます。

日時 4月19日(土)

午前9時 集合

※終了は、午後1時30分を予定。
集合場所 朝日里山学校
(柴内630)
募集人数 30名
参加費 1500円(昼食代他)
申込方法 電話で申し込みくだ
さい。
※定員になり次第締め切ります。
申し込み・問い合わせ
朝日里山学校
☎ 51・3117

平成26年度

労働基準監督官 採用試験

受験資格
・昭和59年4月2日～平成5年
4月1日までに生まれた人
・平成5年4月2日以降に生ま
れた人で、大学を卒業(平成27
年3月卒業見込みを含む)した
人、または人事院が大学卒業と
同等の資格があると認める人
試験内容 大学卒業程度
第一次試験日 6月8日(日)
申込方法 インターネット申し
込み専用アドレス ([http://www.
jinji-shiken.go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html))

から申し込みください。

申込期間 4月1日(火) 午前
9時～14日(月) 受信有効
※インターネット申し込みがで
きない場合は、茨城労働局また
は労働基準監督署、公共職業安
定所などで申込書を手渡し、郵
送または持参ください。なお、
郵送・持参による申込期間は4
月1日(火)・2日(水)の二
日間のためのため、ご注意ください。
提出先など、詳しくは問い合わ
せください。
問い合わせ
茨城労働局総務課
☎ 029・224・6211

4月6・13・26日 青年海外協力隊・シニア 海外ボランティア説明会

青年海外協力隊(20～39歳対
象)とシニア海外ボランティア
(40～69歳対象)の平成26年度
春募集(5月12日申込締切)に
あたり、体験談&説明会を開催
します。参加は無料で、申し込
みも不要です。興味のある人は、
ぜひ参加ください。
日時・会場
・4月6日(日)



その他 小中学生への就学援助 制度があります

市では、石岡市立の小・中学
校に通う児童生徒の学用品費や
給食費など、
学校生活に必
要な費用が経
済的理由で支



払い困難な世帯に対し、その一

部を援助しています。
対象世帯
・生活保護世帯に準ずる世帯
・疾病、けが、事故などにより
経済的に困っている、学用品費
などの支払いが困難な世帯
援助対象費用 学用品費、給食
費、修学旅行費、校外活動費など
申請方法 通学している学校に
相談のうえ、学校を通じて申請
手続きをしてください。
※認定は、教育委員会が所得状
況を調査のうえ、担当地区の民
生委員や学校の意見を参考に判
断します。地区の民生委員が家
庭を訪問する場合もあります。
問い合わせ 教育総務課
☎ 43・1111(内線1254)

紙おむつ

購入助成の申請

市では、ねたきりの高齢者に
対し、紙おむつ購入費用の一部
を助成しています。今回は、平
成26年1～3月購入分とあわせ、
前年4～12月購入分の未申請分
も受け付けますので、4月11
日(金)までに申請してください。
い。

広告掲載欄

広告掲載欄

広告掲載欄

3月31日まで 難病患者福祉見舞金の 手続きは済んでいますか

難病患者福祉見舞金の申請期限は3月31日です。まだ手続きが済んでいない人は早めに申請ください。

対象者 平成25年10月1日現在、市内に住んでいる難病患者の人（一般特定疾患治療研究事業対象疾患、56疾患）

※対象となる疾患は、問い合わせください。市のホームページ（<http://www.city.ishikawa.jp/>）でも確認できます。

見舞金額 一人につき年額3万円
申請期限 3月31日（月）まで
（土・日・祝日は除く）

※期間内に申請のない場合は、支給できませんのでご注意ください。申請に必要な書類

- ①石岡市難病患者福祉見舞金支給認定申請書（市役所社会福祉課・八郷総合支所 市民窓口課に備えてあります）
- ②一般特定疾患医療受給者証（写）、特定疾患登録者証（写）または疾病を証する医師の診断書のいずれか一つ

③認め印
④本人名義の預金通帳（対象者が15歳未満の場合は、保護者名義の口座）

申請・問い合わせ
市役所社会福祉課

☎23・1111（内線162）

八郷総合支所 市民窓口課

☎43・1111（内線1125）

小児マル福の 申請は済んでいますか

小児マル福（小児医療福祉費支給制度）の小学6年生までの対象拡大と、所得制限の廃止に伴う交付申請書の受け付けを随時行っています。

「医療福祉費受給者証」の交付を受けるには申請が必要です。申請は、随時受け付けていますので、申請が済んでいない人は早めに手続きください。

2月末までに申請のあった人には、「医療福祉費受給者証」を3月下旬に郵送します。手元に届かない場合は、問い合わせください。

問い合わせ

保険年金課 医療年金担当
☎23・1111（内線133）

県南生涯学習センター が一時移転

4月から平成27年3月までの1年間、土浦市のウララビルは土浦市役所移転のため大規模改修工事を予定しています。それに伴い、県南生涯学習センターの事務所も移転します。工事の期間中、貸館業務は休止になり、講座や講演会などの主催事業は近隣自治体と連携をとりながら開催します。

移転先住所 土浦市大和町9-3
ウララビル7階

問い合わせ

県南生涯学習センター
☎029・826・1101

建築物を建築する人へ 安全な建築物の 最後の仕上げ「完了検査」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることになっていきます。

この検査は建築物の強度や避難などの基本的な性能について、建築基準法による関係規定への適合を法定機関が現地において確認するものです。

検査を受けるためには、工事完了時に「完了検査申請書」を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。

また、検査後に交付される「検査済証」は、建築物の安全性などが確認された適宜建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際、または増改築時に提示を求められることもあります。なお、不明な点は問い合わせください。

問い合わせ

県南県民センター 建築指導課
☎029・822・8519

消費税の引上げ 価格転嫁の相談窓口を 利用ください

本年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へと引き上げられます。

今回の引上げに伴う消費税増収分（国・地方とも）は、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化対策に要する経費）および社会福祉、社会保険および保健衛生に関する施策に要する経費に充てられます。

社会保障の財源を確保することで、社会保障制度の安定化、充実に寄与することを目的としています。

国では、消費税率の引上げに当たり、事業者が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げなどに関する相談窓口を設置しています。茨城県でも相談窓口を設置していますので、ホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/data/soudan/syouthzeis.htm>）で確認ください。

問い合わせ

消費税価格転嫁等総合相談センター
☎0570・200・123

事前予約が必要ですが 無料税務相談会

関東信越税理士会 土浦支部では、税に関する無料税務相談を実施します。

日時 4月8日（火）・15日（火）・22日（火）、5月7日（水）・13日（火）・20日（火）、6月3日（火）・11日（水）・17日（火）
午後1時～3時

場所 関東信越税理士会 土浦支部 税務相談所（土浦市東真鍋町2-5 土浦市民会館東隣り）
※事前予約が必要です。予約の受付時間は、平日の午前10時から午後2時までです。詳しい内容は、ホームページ（<http://www.tsuchira-tax.com/>）でも確認できます。

予約先・問い合わせ

関東信越税理士会 土浦支部
☎029・824・5055

茨城空港から 福岡便、名古屋便が就航

神戸、札幌、那覇、米子に続き、4月18日から待望の「茨城〜福岡線」が運航されます。

一日2往復で、福岡まで約2時間のフライトです。福岡空港は全国でも数少ない市街地にある空港で、繁華街「天神」まで約10分、「黒田官兵衛」ゆかりの地でもある「太宰府天満宮」まで約50分と、九州各地への移動も大変便利です。

また、同日から名古屋便（中



部国際空港）も一日1往復で運航されます。これにより、茨城空港は国内6路線、海外1路線の合計7路線と、空の旅がさらに身近になります。

ビジネスやレジャーに、ぜひ利用ください。

問い合わせ

県空港対策課
☎029・301・2761

水戸財務事務所から 多重債務で 悩んでいませんか？

水戸財務事務所では、多重債務に陥ってしまった人からの相談窓口を開設しています。



返済のために借金を重ねている、返済しているのに元本が減らないなど、状況を聞きながら債務整理方法のアドバイスや、必要に応じて法律の専門家への引き継ぎも行っています。相談は無料です。一人で悩まず、ぜひ相談ください。

開設日時 月～金曜日
午前8時30分～正午

午後1時～4時30分

身近な法的トラブルは 「法テラス」へ

民事問題などで、どこに相談すればよいのか困ったとき、「法テラス」では法的トラブルを解決するための情報を無料で提供しています。

相談員が内容に応じて、法制度や相談機関・団体などの紹介を行っています。また、民事裁判の費用で困っている人には、費用を一時立て替える「法律扶助」制度も行っていますので、ぜひ利用ください。



開設時間
平日 午前9時～午後9時
土曜日 午前9時～午後5時
サポートダイヤル
☎0570・078374

問い合わせ
法テラス茨城
☎0503383・5390

70歳以上の被保険者

窓口負担が見直しに！

70歳から74歳の人の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担でした。平成26年度からは、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直しされることになりました。

見直しにあたっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることに配慮しました。

市役所 保険年金課
☎23・1111（内線136）
八郷総合支所 市民窓口課
☎43・1111（内線1128）



平成26年4月2日以降に70歳になる人 （誕生日が昭和19年4月2日以降の人）

- 70歳の誕生月の翌月の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担になります）
- 窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる人は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳になる人 （誕生日が昭和19年4月1日までの人）

- 平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。（平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える人は、これまでの3割負担から1割負担になります）
- 窓口負担の毎月の負担上限額は変わりません。

※一定の所得のある人は、これまでどおり3割負担です。

マナーを守って、
明るい街に

不法投棄を発見したときは連絡を
不法投棄を行った場合は「5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金」です。
不法投棄を発見したり見かけたときには、直接声をかけず市役所に連絡ください。車のナンバーや車種・色・人物の性別や特徴などがわかると、行為者特定につながりますので連絡時に合わせてお知らせください。

野焼きは禁止されています！

布団や洗濯物に臭いがついてしまう、煙が入ってくるので窓が開けられない、煙を吸って咳が止まらないなどの野焼きの苦情が寄せられています。
法で定められた焼却炉以外でゴミを焼却したり、庭先でゴミを燃やしたりする野焼きは、法律で禁止されています。罰則の対象外として、軽微なものや、農業を営む上でやむを得ないものなどがありますが、周辺住民から苦情があった場合は、指導の対象となります。
自分でゴミを焼却せずに、正しく分別し集積所に出しましょう。

市内各施設の放射線量

2月17日～28日

測定器：簡易測定器 単位：マイクロシーベルト/時
●問い合わせ 放射線対策室 ☎ 36-1231

測定日	主な公共施設 平日毎日測定								
	市役所	旭台会館	城南地区公民館	龍神山霊園	八郷総合支所	自然休養村センター	恋瀬出張所	園部出張所	
2/17	0.084	0.099	0.120	0.111	0.106	0.149	0.095	0.112	
18	0.087	0.114	0.113	0.115	0.114	0.132	0.103	0.091	
19	0.111	0.135	0.119	0.104	0.095	0.143	0.091	0.099	
20	0.106	0.103	0.136	0.115	0.099	0.164	0.085	0.097	
21	0.108	0.112	0.128	0.125	0.084	0.151	0.086	0.092	
24	0.107	0.109	0.134	0.105	0.104	0.131	0.087	0.095	
25	0.096	0.104	0.134	0.109	0.095	0.129	0.093	0.097	
26	0.109	0.105	0.125	0.115	0.109	0.142	0.092	0.103	
27	0.108	0.118	0.136	0.123	0.095	0.129	0.099	0.098	
28	0.098	0.105	0.128	0.097	0.101	0.136	0.082	0.101	

主な公共施設 毎月第2・4週測定 測定器 PA-1000 Radi・TCS-172B	2月第4週		
	地表	地上0.5m	地上1m
国府地区公民館	0.128	0.109	0.102
葦穂地区多目的研修センター	0.119	0.097	0.103
瓦会地区多目的研修センター	0.101	0.096	0.093
石岡学校給食センター	0.149	0.114	0.140
農村資料館	0.105	0.080	0.098
ふれあいの里石岡ひまわりの館	0.081	0.097	0.101
まちかど情報センター	0.083	0.083	0.094
常陸風土記の丘	0.114	0.101	0.113
茨城県フラワーパーク	0.127	0.123	0.122
つくばねオートキャンプ場	0.106	0.098	0.093
朝日里山学校	0.139	0.108	0.116
石岡運動公園	0.114	0.112	0.116
八郷総合運動公園	0.081	0.085	0.085
柏原野球公園	0.166	0.150	0.148
柏原サッカー公園	0.088	0.075	0.079
小井戸運動広場	0.095	0.111	0.109
国府公園	0.162	0.134	0.151
石岡ステーションパーク	0.087	0.077	0.073
いしおかイベント広場	0.099	0.095	0.101
やさと温泉ゆりの郷	0.112	0.090	0.094
柏原池公園	0.158	0.146	0.142
八軒向第3公園	0.095	0.103	0.122
フローラル西公園	0.100	0.095	0.111
ばらき台第2公園	0.091	0.138	0.140
池の台住宅記念碑	0.142	0.138	0.120

※国における放射線量の基準値は、地上1m（子どもの場合は地上0.5m）で毎時0.23マイクロシーベルト以下です。

公立私立 保育所など 測定器 PA-1000 Radi	測定値（園庭中央）			
	2月第3週		2月第4週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
第1保育所	0.097	0.095	0.100	0.107
第2保育所	0.097	0.097	0.119	0.096
園部保育所	0.100	0.093	0.091	0.070
みなみ保育所	0.072	0.099	0.063	0.108
やさと中央保育所	0.145	0.100	0.108	0.101
石岡明照保育園	0.077	0.073	0.095	0.081
泉ヶ丘保育園	0.104	0.094	0.104	0.096
国分台ふたば保育園	0.105	0.088	0.113	0.094
ひかり保育園	0.148	0.108	0.108	0.085
わかさ保育園	0.111	0.094	0.130	0.114
しらゆり保育園	0.074	0.084	0.116	0.091
そとの保育園	0.080	0.066	0.051	0.056
石岡ひまわり保育園	0.111	0.108	0.132	0.116
りんりん保育園	0.094	0.091	0.111	0.107
ことりの森保育園	0.066	0.063	0.091	0.068
児童館	0.062	0.061	0.073	0.063
児童センター（入口）	0.098	0.097	0.098	0.097

※掲載は園庭中央ですが、園庭の四隅と砂場も測定しています。ホームページで確認できます。

公立私立 幼稚園 測定器 PA-1000 Radi	測定値（園庭中央）			
	2月第3週		2月第4週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
府中幼稚園	0.096	0.105	0.152	0.130
国分寺幼稚園	0.095	0.089	0.064	0.100
石岡善隣幼稚園	0.105	0.096	0.117	0.093
ばらき台幼稚園	0.063	0.091	0.082	0.083
石岡幼稚園	0.128	0.083	0.062	0.091
恋瀬ほのみや幼稚園	0.066	0.063	0.091	0.068
八郷幼稚園	0.104	0.094	0.096	0.096
東幼稚園（園庭）	0.121	0.112	0.148	0.121

●最新の測定結果は、市のホームページで見ることができます。 <http://www.city.ishioka.lg.jp/>

中学校 測定器 A 2700	2月第3週		2月第4週	
	地表	地上1m	地表	地上1m
石岡中学校	0.079	0.071	0.082	0.080
府中中学校	0.154	0.141	0.154	0.142
城南中学校	0.106	0.099	0.105	0.100
国府中学校	0.096	0.088	0.093	0.086
園部中学校	0.103	0.083	0.103	0.090
八郷中学校	0.047	0.042	0.047	0.043

小学校 測定器 A 2700	2月第3週		2月第4週	
	地表	地上0.5m	地表	地上0.5m
石岡小学校	0.102	0.095	0.099	0.095
府中小学校	0.118	0.102	0.115	0.104
高浜小学校	0.084	0.082	0.069	0.067
東小学校	0.078	0.082	0.080	0.081
三村小学校	0.099	0.102	0.113	0.114
関川小学校	0.129	0.130	0.141	0.121
北小学校	0.097	0.084	0.101	0.089
南小学校	0.120	0.098	0.118	0.108
杉並小学校	0.098	0.101	0.103	0.105
園部小学校	0.125	0.123	0.174	0.120
東成井小学校	0.088	0.095	0.123	0.118
瓦会小学校	0.087	0.080	0.083	0.085
林小学校	0.072	0.080	0.081	0.081
恋瀬小学校	0.082	0.081	0.090	0.082
葦穂小学校	0.086	0.086	0.092	0.086
吉生小学校	0.090	0.080	0.087	0.082
柿岡小学校	0.093	0.088	0.093	0.092
小幡小学校	0.099	0.095	0.098	0.093
小桜小学校	0.098	0.098	0.092	0.092

ペットのふん・放し飼いは飼主の責任です！

「ペットのふん」や「放し飼い」について苦情が寄せられています。
ふんは悪臭やハエの発生、病気の感染原因になります。散歩するときはゴミ袋などを持参して、必ずふんを持ち帰り、適切に処分しましょう。
また放し飼いは、人を攻撃したり土地や農作物を荒らしたりなど他人に迷惑をかけることがあります。散歩の途中でペットを放すのも危険です。放し飼いは絶対にやめましょう。

平成25年度「オアシス運動」標語の部入賞作品
3,705人の応募の中から選ばれた作品を紹介していきます。
※学校名・学年は受賞時で掲載。

最優秀賞
あいさつで つながる心の真ん中に
きっとあるんだ みんなのオアシス
茅場 瞭介（高浜小4年）

優秀賞
ありがとう めをみて
にっこり いいきもち
飯村ありさ（園部小1年）

あいさつは 地域の明るい宝物
四宮 風薫（東成井小5年）

だいじょうぶ がんばったねと
はげませば 小さな心に 笑顔広がる
高橋 栄一（八郷中3年）

忘れません 笑顔・気くばり・思いやり
川並美佐子（一般）

■問い合わせ 生涯学習課
☎ 43-1111（内線1238）



県民交通災害共済
—平成26年度の新規（継続）加入受付中—

受付窓口 生活環境課（石岡保健センター内）
八郷総合支所市民窓口課3番窓口
恋瀬出張所・園部出張所

受付日時 月～金曜日（土日祝祭日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

年会費 大人900円、中学生以下500円

共済期間 4月1日～平成27年3月31日
※途中加入の場合は申し込みの翌日から平成27年3月31日まで。

問い合わせ 生活環境課（石岡保健センター内）
☎ 36-1120
八郷総合支所市民窓口課
☎ 43-1111（内線1121）

無料相談・納税・献血
休日・夜間診療・健診など

問 問い合わせ
①石岡市役所 ☎ 23-1111
②八郷総合支所 ☎ 43-1111
③八郷保健センター ☎ 43-6655
④石岡保健センター ☎ 24-1386

無料相談

法律相談 (要予約)

1日(火) 八郷総合支所
8・15・22日(火) 市役所
(午後1時～4時30分)

①秘書広聴課

心配ごと相談

11・25日(金)ふれあいの里
石岡ひまわりの館
3・17日(木)農村高齢者センター
(午後1時～3時)

①社会福祉協議会

石岡本所 ☎ 22・2411
八郷支所 ☎ 36・4311

女性のための困りごと相談

(要予約)
10・17・24日(木)
(午後1時30分～4時)

①政策企画課

休日納税相談・納付受付

5・12・19・26日(土)
(午前9時～午後4時)
夜間納税相談・納付受付
2・9・16・23・30日(木)
(午後5時15分～7時)

②収納対策課

消費生活相談

月～金 (午前10時～正午・午後
1時～4時30分)

1時～4時30分)

①消費生活センター(石岡
保健センター内)

☎ 22・2950

教育相談

月～金 (午前9時30分～正午・
午後1時～5時)

①教育相談室(府中小学校内)

☎ 24・5519

年金相談 (要予約)

7日(月) (午前10時～午後3時)

①常陽銀行石岡支店
☎ 23・1202

15日(火) (午前9時～午後3時)

①石岡郵便局
☎ 22・2406

16日(水) (午前10時～午後3時)

①八郷郵便局
☎ 43・0001

15日(火) (午前9時～午後3時)

※予約や問い合わせは、各支所
でも受け付けます。

①やさと農業協同組合本所
☎ 43・1101

☎ 029・821・5516

交通事故弁護士相談 (要予約)

第1・3(水)曜日(午後1時～4時)

①交通事故相談

月～金 (午前9時～正午・午後
1時～4時45分)

①県南地方交通事故相談所
☎ 029・823・1123

身体障害者(児)・戦傷病者補
装具等巡回相談

16日(水)ワークヒル土浦 (午後1
時30分～3時)

※身体障害者(戦傷病者)手帳
と認め印を持参

①社会福祉課

不妊専門相談 (要予約)

第3(木)曜日 県南生涯学習セン
ター(午後6時～9時)

第2・4(日)曜日 県南生涯学習セ
ンター(午前9時～正午)

①県産婦人科医会
☎ 029・241・1130

すこやか妊娠ほっとライン

月～金 (午前10時～午後6時・
祝日は除く)

公益社団法人茨城県看護協会
相談番号
☎ 029・221・1124

①県子ども家庭課
☎ 029・301・3257

休日診療



受付 午前9時～11時30分
午後1時～3時30分

■外科の休日診療
6・13・20日

石岡市医師会病院
☎ 22・4321

27日 石岡第一病院
☎ 22・5151

29日 石岡循環器科脳神経外科
病院
☎ 58・5211

■内科・小児科の休日診療
6・13・20・27・29日

石岡市医師会病院
☎ 23・3515

夜間診療

受付 午後6時～9時30分

■内科・小児科の夜間診療
5・6・12・13・19・20・26・
27・29日

石岡市医師会病院
☎ 23・3515

健康診査など

☐は石岡地区対象、△は八郷
地区対象、表示がないものは両
地区対象です。
()内は受け付け時間です。

母子

マタニティスクール (要予約)

・マタニティピクス
21日 石岡保健センター
(午前9時15分～正午)

・パママスクール
14日 八郷保健センター
(午前8時45分～正午)

子育て相談室
(0～1歳3か月児)

1・8日 石岡保健センター
16日 八郷保健センター
(午前9時～10時30分)

4か月児健診

1日 石岡保健センター
(午後1時～1時20分)

1歳児健康相談

8日 石岡保健センター
(午後1時～1時20分)

11日 八郷保健センター
(午前9時30分～10時)

1歳6か月児健診

15日 石岡保健センター
(午後1時～1時20分)

2歳児母子歯科健診

9日 石岡保健センター
(午後1時～1時20分)

3歳児健診

23日 石岡保健センター
(午後1時～1時20分)

成人

健康・栄養相談

14日 八郷保健センター
(午前9時30分～11時)

健康体操教室 (要予約)

4・18日 石岡保健センター
(午前9時30分～11時30分・午
後1時～3時)

1・8・15・22日 八郷保健
センター(午前9時30分～11時
30分)

こころの健康

14日 石岡保健センター
(要予約)

9日 八郷保健センター
(午前9時30分～11時)

精神ケア (要予約)

9日 八郷保健センター
(午前9時30分～11時)

9日 八郷保健センター
(午後1時～1時20分)

18日 八郷保健センター
(午後1時20分～1時40分)

※フツ化物塗布を希望する未就
学児対象。

離乳食講習会 (要予約)

30日 八郷保健センター
(午前9時～午後1時)

ピカピカ歯みがき教室 (要予約)

9日 石岡保健センター
(午後1時～1時20分)

18日 八郷保健センター
(午後1時20分～1時40分)

こころの健康相談 (要予約)

14日 石岡保健センター
(午後1時～1時20分)

2日 イオン石岡店
(午前10時～11時45分・
午後1時～4時)

21日 ウェルサイト石岡
(午前10時～11時45分・
午後1時～4時)

28日 ヨークベニマル八郷店
(午前10時～11時45分・
午後1時～4時)

※年度初めのため日程が変更にな
る場合があります。問い合わ
せください。

4月の納税

固定資産税・都市計画税：第一期
介護保険料：第一期
納期限 4月30日(水)

献血

広告掲載欄

広告掲載欄

広告掲載欄



「ひびき」は、石岡市区長会の活動の様子を市民に向けて発信する情報紙です。今回は、平成25年度後期に、当会が実施した事業や活動などを紹介します。

県外研修視察を実施

昨年10月3日から4日にかけて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の甚大な被害を受けた宮城県へ視察研修を実施しました。

今回は、天平時代に建立された国分寺で共通の歴史をもつ多



▲多賀城市による被害状況等の説明の様子

賀城市役所を訪ね、被害状況と復旧・復興状況を見聞してきました。

特に津波の被害が大きかった場所を視察した際には、改めて被害の大きさを実感し、私たち地域の代表として、自主防災組織などの重要性を認識しました。

市政懇談会で活発に意見を交換

今年度は、11月12日から21日にかけて、まちづくりについて昨年同様8地区で市民と行政が交流を図るため、市政懇談会を実施しました。



▲行政懇談会の様子

1月11日、ふれあいの里石岡ひまわりの館で、区長約100人と市長をはじめ市執行部が出席して行政懇談会を実施しました。今年度は、2地区の統一質問(石岡地区・八郷地区)と各地区からの要望など7問を提言・要望しました。

行政懇談会に区長100人が参加

知事との懇談会で要望に回答を得ました



▲知事との懇談会の様子

昨年11月12日に、筑西市「ホテルニューつたや」で自治会連合会加盟の県内19市村の区長会役員など約120人が出席し、茨城県知事と懇談しました。当会からは、筑波山系森林の活用について提案し、知事から「森林の保全・整備と観光的活用について努力する」との回答を得ました。

茨城県自治会連合会情報交換会に参加

2月20日、土浦市沖宿の「県霞ヶ浦環境科学センター」において、茨城県自治会連合会主催の情報交換会が県内19市・村の区長会役員など約150人が出席し、開催されました。

全国自治会連合会全国大会に参加

今年度は、「霞ヶ浦環境科学センターの概要」講演と「協働のまちづくりにおける区長の役割」と題する土浦市の事例発表がありました。

「自分たちのまちは自分たちで守る」「自分たちでできることは自分たちで実践」など区・町内会活動の基本を学びました。

昨年11月18日に、全国自治会連合会の全国大会が川越市で開催され、会長と副会長の3人が参加しました。大会では、地域との協働事例の発表や、川越市内のNPO法人から「住民主体のまちづくり」の講演などが行われました。

市民の広場

◆広報クイズ39◆

今回の広報クイズは、3月1日号(①②③)と今号(④⑤)から、合わせて5問出題します。A B Cの3つの答えから正解をそれぞれ一つ選び、ハガキに書いて送ってください。

全問正解者の中から、抽選で5人に500円の図書カードをプレゼントします。

◆問題◆

①消費税率引き上げで使用料などが改正されるのはいつからですか?
A 3月31日 B 4月1日 C 4月2日

②新年度の土地や家屋などの評価額はいつまで縦覧できますか?

- A 4月1日 B 4月2日 C 4月30日
- ③地域包括支援センターでの生きたが料教室の参加費は?
A 200円 B 300円 C 400円
- ④ふれあい農園の利用料は1区画30㎡あたりいくら?
A 5290円 B 7290円 C 6290円
- ⑤平成25年度一般会計で4月から12月までの市税の収入済額はいくら?
A 75億6258万円 B 56億475万円 C 26億1083万円

【応募方法】

官製ハガキに「広報クイズ39」と記入し、(1)クイズの答、(2)郵便番号・住所名も、(4)電話番号、(5)イラストやマンガなど(任意)を記載し、応募先まで郵送ください。

※クイズは、石岡市に住居登録している人が対象です。
※個人情報、目的外に使用しません。
※当選者発表やイラストなどの掲載の際、ペンネームや匿名を

「わたしの一言」への投稿を

日ごろの暮らしの中で感じたことや感動、市の行事に参加した感想やレポートなどをお待ちしています。
・文字は400字以内。
・写真・イラストも投稿できます。
・住所・氏名・年齢・電話番号を明記ください。匿名は不可です。
・掲載にあたって匿名または、ペンネームを希望の場合はその旨を必ず明記してください。
・未発表のオリジナル作品のみ。
・公の秩序または、善良の風俗に反するおそれのあるものは掲載できません。
・添削することがあり、原稿は返却しません。
・投稿されたすべての作品を掲載するとは限りません。掲載の可否についての問い合わせはご遠慮ください。
・投稿は郵送またはファックス、電子メール。
あて先
〒315-8640 石岡市石岡一丁目1番地1
石岡市役所 市長公室 秘書広聴課「わたしの一言」係
FAX 22-5276
shichoushitsu@city.ishioka.lg.jp

広告掲載欄

広告掲載欄

◆問い合わせ◆
石岡市区長会事務局
・市役所総務課
☎23・1111 (内線254)
・八郷総合支所総務課
☎43・1111 (内線1338)

新鮮野菜、



自分の手で、
育てませんか？

利用者の声

市街地に暮らしているため、家に畑がないのですが、ふれあい農園では自分の畑を持つことができるので、夫婦で楽しく利用しています。農作業をするのが好きで、毎日通っています。次は、何を植えようかと夫婦で話をするのも楽しみの一つです。



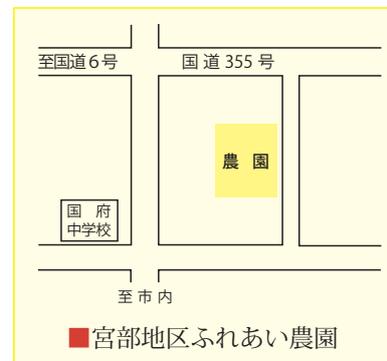
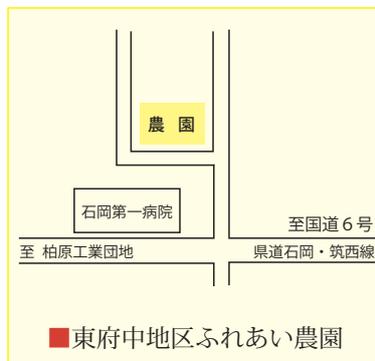
受付期間

4月1日(火)～
※土・日曜日、祝日を除く。
午前8時30分～午後5時15分

受付場所

経済部 石岡事務所 農政担当
石岡保健センター 1階
(杉並二丁目1番1号)

農園場所 宮部地区・東府中地区



利用料

年額 6,290円 (1区画 30㎡)

問い合わせ

経済部 石岡事務所 ☎ 36-1125

4月1日から 浄化槽の補助制度が変わります

4月1日から、浄化槽整備区域で一般住宅に高度処理型合併浄化槽を設置するときに交付している補助制度が変わります。新たに設置する「新築」と今使っているものを交換する「転換」で補助額が異なります。※さらに高度処理性能のN・P型にも変更があります。詳しくは、ホームページで確認ください。

	新築	転換
N型5人槽	53万 3,000円	64万 5,000円
N型7人槽	64万 4,000円	77万 2,000円
N型10人槽	78万 7,000円	95万 9,000円

問い合わせ

八郷総合支所 下水道課
☎ 43-1111 (内線 1165)



登録・利用無料！一年ごとに更新 市営駐輪場は登録制

4月から新たに駐輪場を利用する人や継続して利用する人は、手続きをしてください。

駐輪場の場所

- ① 第1駐輪場 (石岡ステーションパーク駐車場隣)
- ② 第2駐輪場 (石岡郵便局前)
- ③ 駅東口駐輪場 (石岡市営駅東駐車場隣)

登録手続

生活環境課にある「石岡市自転車駐輪場使用届出書」に必要な事項 (利用者の住所・氏名・電

話番号・自転車の防犯登録番号・駐輪場利用時間帯など) を記入のうえ、手続きください。

※手続きは、代理者でも可。
※登録者には、その場で登録証と登録番号票を発行します。
※登録・利用ともに無料です。

受付日時 (随時)

・月～金曜日(土日祝祭日を除く)
・午前8時30分～午後5時15分
申し込み・問い合わせ

生活環境課(石岡保健センター内)
☎ 36-1120